

京都市職員採用試験  
上級消防職 A・B 受験者の皆様

京都市人事委員会事務局

## 身体検査について

### 1 身体検査について

- ・ 身体検査は、各自、医療機関で受診していただき、検査結果が記載された「身体検査票」を提出していただきます。
- ・ 検査項目については、「身体検査票」を御確認ください。  
なお、医療機関によっては、検査できない検査項目がある可能性がありますので、事前に医療機関にお問合せください。
- ・ 身体検査票は、**簡易書留にて7月15日(水) 必着で提出**してください。

|     |  |
|-----|--|
| 提出先 | 〒605-8511<br>京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6 東山区総合庁舎 北館 1 階<br>京都市人事委員会事務局 上級消防職担当<br>(お問合せ先) TEL: 075-746-6412 (8:45~17:30 土・日・祝日は閉庁) |
|-----|--|

### 2 受診について

- ・ 京都市人事委員会事務局のホームページに掲載している「身体検査票」・「医療機関宛依頼文」を印刷し、医療機関に持参してください。
  - ・ 受診の際に、持参した書類を渡し、身体検査票に検査結果を記入してもらってください。
  - ・ 検査の結果、再検査・精密検査等が必要な場合については、必ず再受診し、再検査等の結果が記入された身体検査票を提出してください。
- ※ 視力検査について
- ・ 視力検査では裸眼視力と矯正視力の両方の検査があります。**身体検査票の両眼、右眼、左眼全ての欄に結果が記入されていることを確認してください。**眼鏡又はコンタクトレンズを使用している方は、必ず持参してください。コンタクトレンズを使用している方は、コンタクトレンズを入れておく容器も持参してください。
- ※ **身体検査票は全項目記入いただく必要があります。記入漏れがあった場合は、再検査を依頼する場合があります。**